

平成19年9月6日

総務省情報通信政策局地上放送課 御中

郵便番号 105-7304
住所 (ふりがな) 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 (ふりがな) モバイルメディア企画株式会社
代表取締役社長 矢吹 雅彦 だいはりょうとりしまりやくしゃちやう やぶき ままひこ

郵便番号 105-7317
住所 (ふりがな) 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 (ふりがな) ソフトバンクモバイル株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義 だいはりょうとりしまりやくしゃちやうけんしーいーおー 孫 まさよし

郵便番号 105-7316
住所 (ふりがな) 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 (ふりがな) ソフトバンクテレコム株式会社
代表取締役社長 CEO 孫 正義 だいはりょうとりしまりやくしゃちやう しーいーおー 孫 まさよし

郵便番号 105-7304
住所 (ふりがな) 東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 (ふりがな) ソフトバンクBB株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義 だいはりょうとりしまりやくしゃちやうけんしーいーおー 孫 まさよし

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応いたしますので、宜しくお願いいたします。

(連絡先)

モバイルメディア企画株式会社

電話番号

電子メール

提案書

1. 制度分野

ブロードバンドの普及に伴い、放送と通信の技術的な垣根がなくなりましたが、法的な整理は2010年目途に行われています。携帯端末向けマルチメディア放送の法的な位置付けについても、これに反映できるよう検討していただくことを要望いたします。

特に、携帯端末向けマルチメディア放送の市場を新たに醸成するためには、今までの放送法及び電気通信事業法の良いところを本懇談会でよく検討した上で、当該放送の制度整備を実施するべきと弊社グループは考えており、以下の検討項目を提案いたします。

- (1) 現在の放送や通信と、新しい携帯端末向けマルチメディア放送サービスの法制度上の位置付けについて
- (2) 免許を割り当てる事業者の要件について
- (3) 電波の有効利用を考慮した割当て周波数帯域幅について
- (4) 割当て後の事業立ち上げ期間を考慮した、割当て時期とスケジュールについて
- (5) サービス提供地域とそれに伴う免許の割当てについて
- (6) マルチメディア放送における著作権及び著作隣接権の適用について
- (7) ハード・ソフト分離の在り方、及びその第三者利用の在り方について

2. 技術分野

技術方式を検討するに当たっては、周波数有効利用の観点を重視し、包含できる技術方式がある場合には、その可能性を追求した上で方式の検討を行うべきであると考えます。

3. ビジネスモデル分野

携帯端末向けマルチメディア放送サービスに関して、ビジネスモデル分野で検討すべき事項として以下の項目を提案いたします。

- (1) ネットワークのオープン化や水平分離/統合モデルの可能性について
- (2) 国際競争力の観点から、マルチメディア放送が海外で受信、または、海外の端末が日本で受信できるような国際ローミングの在り方について

4. その他：

国際競争力強化は、技術のみでなく、コンテンツ、サービス、アプリケーション、プラットフォームの各レイヤーや、ソフト・ハードの両面それぞれに対して国際競争力を高めていく方策を検討するべきであると考えます。

以上